

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズあざみ野園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 保育所の理念や、方針、目標は、児童憲章や児童の権利に関する条約を踏まえて作成しており、全体的な計画は保育所の理念や、方針、目標に基づき作成しています。全体的な計画は、子どもの発達過程を踏まえ、子どもの家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し作成されています。見直しは年1回、前年度の反省や課題を踏まえ、職員全員で検討し、作成しています。全体的な計画をもとに、年間保育指導計画、月間保育指導計画、週案・日誌をクラスごとに作成します。全体的な計画は重要であり、全職員で検討することで、職員全員が共通理解をもって保育にあたるようにしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 室内は採光や通風し、日当たりが良く、床下冷暖房システムを採用しています。床は衝撃を和らげるコルクフローリングを使用し、安全面に配慮した環境となっています。室温時計や加湿機能付き空気清浄機を設置しています。2階の廊下には大型のエアコンを設置し、2階の保育室には扇風機を取り付けて換気し、必要に応じて室温を調整しています。2階へ上がる階段や廊下は広く、窓は大きく開放感があります。また天窓があり、室内から空を見ることができます。保健衛生マニュアルがあり、それに基づいて徹底した衛生管理を行っています。家具や遊具は可動できるものを使い、必要に応じて空間の確保をしています。0歳児の部屋には畳のスペースを設けています。遊具は発達に応じたものを揃え、自分で手に取ることができるようにしています。子ども一人ひとりがくつろいだり、落ち着けるように、必要に応じてパーテーションでスペースを仕切り、場所を作るなどの工夫をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園前の生活状況や健康状態、家庭環境については、入園時に提出する児童票と個人面談の聞き取りから把握しています。入園後は、日々の保育の中での子どもの様子や専用アプリ、連絡帳による保護者からの情報、送迎時の保護者との会話などから子どもの状態を把握しています。情報はクラス会議等で職員間で共有し、個人差を尊重して保育を行っています。子どもが安心して自分のペースで行動できるように、時間的余裕を持った保育内容を設定しています。一人ひとりかかる時間が違うことを、子どもたちが普通のこととして捉えることができるように配慮しています。表現する力が十分でない子どもには、子どもの気持ちを代弁したりして気持ちを受け止めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるよう配慮しています。生活習慣が身につくような絵本を選び、読み聞かせを行っています。食べるのが早い子には、ゆっくり食べようねと声掛けし、職員が手本を示したり、取り皿には一つひとつ取って、ゆっくり食べられるように手助けしています。子どものやろうとする気持ちを大切に、主体性、自主性を尊重した対応をしています。服の着脱はできないところを少し手伝い、できたところを褒めるようにしています。自分でやろうとする子どもには、時間がかかっても見守ることができるよう、時間的に余裕を持った保育計画となっています。子どもの家庭での生活状況を把握し、その状態に応じて、活動と休息のバランスが保てるよう工夫しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 各保育室には、発達に応じたおもちゃを用意し、子どもが自分で好きなものを選び、自分で手に取ることができるようになってい ます。園庭があり、築山や砂場があります。大きな遊具はありませんが、子どもたちは築山を滑り台に見立てて遊ぶなど、創造力を働か せて遊んでいます。庭の隅のプランターで稲の栽培をしたり、野菜を育てています。夏には水遊びを行うなど、四季を感じながら遊ぶ ことができます。天気の良い日は近くの公園に散歩に行き、自然と触れあって遊べるようにしています。散歩の行き帰りでは、子 どもたちが、交通ルールなどの社会的ルールや態度を身につけられるように配慮しています。異年齢での活動も大切にしています。朝 の合同保育や他クラスと合同で散歩や公園に出かける機会を設け、低年齢児を思いやる気持ちや年上の子どもに憧れ、真似たりする関 りを大切にしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育室には畳のコーナーを設け、ゆったりと過ごせる空間を作っています。月齢別に楽しく遊べるように、遊びの内容やおも ちゃを工夫しています。0歳児であっても、自分でおもちゃを手に取ることができるように配置しています。安全に遊べるように配慮し つつ、活動時間に応じておもちゃを入れ替えたり、保育室を変えたりすることでいつもと違うおもちゃを選択して遊ぶことできるよ うにもしています。保育士は優しい言葉かけやスキンシップを取りながら、園児との愛着関係が保てるよう配慮しています。0歳児は、初 めて保育園に預ける保護者の不安も大きいことから、専用アプリや連絡帳、送迎時の会話で、家庭との連絡を密にし、些細なことも伝 えるようにしています。専用アプリや連絡帳などでも保護者からの育児不安や相談に応じています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重できるよう、時間的余裕のある保育計画を立て、見守 りや必要に応じた援助をしています。各保育室には、月齢や年齢に合わせたおもちゃを用意し、子どもが自分で選ぶことができるよ うにしています。上手くできないときは、苦手なところを少しだけ手伝うなどし、一人でできた時は、十分に褒め自信につながるよ うにしています。おもちゃの取り合いや、たたくなどの行動が出る時期は、行動に注意し、子どもの様子を観察し、記録し、職員間で共有 して、その子どもに応じた援助を行うようにしています。朝と夕方は合同保育とし、また、他クラスと合同で散歩や公園に出かけ たり、異年齢の子どもが関わる機会を設けています。おもちゃを入れ替えたり、保育室を変えたりすることで子どもが興味と関心を持 てるよう配慮していますが、よりいっそう探索活動が行えるような環境づくりが期待されます。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児以上の保育では、養護と教育のバランスをとり、そのクラスにあった内容を計画し実施しています。遊びの中から、教育の内容で ある、数量、言語などを楽しみ、興味を持てるように工夫しています。体操遊び、英語遊びを取り入れ、英語遊びではネイティブの講 師を招き、リズムに合わせて楽しく学んでいます。3歳児クラスは、集団の中で子どもの興味に応じて様々な遊びを取り入れていま す。配慮が必要な子どもも自然に受け入れられるように、環境を整え、保育士が適切に関わっています。4歳児は、集団の中での遊びか ら、自分たちで解決できるよう促しています。5歳児は子ども会議で役割や当番を自分たちで決め、遊びや活動を行います。運動会や生 活発表会は近隣の体育館を借りて開催しています。小学生にも見てもらえる良い機会となっています。また、5歳児クラスは、近隣の小 学校や保育園の年長組とオンラインで交流を図っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園舎はエレベーターを設置した2階建てで、車いすの利用も可能な環境です。障害のある子どもに対しては、それぞれの状況に配慮した 個別の指導計画を作成し、同じクラス等の指導計画と関連付けています。言葉での理解に時間のかかる子どもには、理解しやすいよ うに絵を使ったカードを作成するなどして工夫したり、落ち着けるスペースが必要な時は、パーテーションで仕切り、安心できるよ うにしています。個別に対応するだけでなく、同じ空間で他の子どもとの関わりが持てるように配慮し、自然な関係が築けるように支援し ています。職員間で情報を共有し、個性を理解し、誰もが温かく対応できるようにしています。地域療育センターなどの専門機関の巡 回相談を活用し、相談や助言を得ています。保護者とは個人面談の機会を多く持ち、情報を共有し、保護者の不安を軽減するととも に、子どもが安心して過ごせるように必要に応じて改善を図っています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境を整備し、保育内容や方法に配慮しています。普段は年齢ごとのクラスになりますが、延長保育は合同で行い、異年齢で過ごすための緩やかなルールの中で安心して過ごせるように配慮しています。子どもたちの様子を見ながら必要に応じてパーテーションで仕切り、落ち着ける空間を作り、疲れすぎないように静かに過ごすなど状況に応じて対応しています。睡眠不足や、疲れていると思われる子どもには、休息が取れるよう配慮しています。夕食の提供も可能ですが、現在は希望する保護者はおらず、クラッカーやウエハース等夕食に響かない程度の補食を提供しています。子どもの様子については、専用アプリや連絡帳、送迎時の会話で把握し、健康観察記録表に記載します。職員間の引き継ぎは、健康観察記録表を活用するとともに、口頭でも伝えています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、それに基づいて保育が行われてます。近隣の小学校や保育園、幼稚園とはオンラインで交流を図っています。近隣の小学校の校庭を借りてドッチボール大会を開催したり、体育館を借りて運動会や生活発表会を開催しており、子どもたちが小学校を身近に感じる良い機会になっています。園長と5歳児クラスの職員、小学校教員との会議があり、情報交換しています。5歳児クラスの職員は書き方の研修に参加し、保育所児童保育要録を作成し、主任と園長が確認してうえで、小学校へ持参しています。保護者には保護者会や個人面談で情報提供しています。入学後に、困ったことや分からないことがあったら自分で伝えられるように、家庭での協力をお願いしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康管理に関するマニュアルがあり、年間事業計画にも健康管理、栄養管理の項目を設けて指導計画に反映しています。職員は、毎朝登園時に健康観察をし、保護者から子どもの様子を詳細に聞き取り、健康観察記録表に記載しています。専用アプリや連絡帳からも情報を得たり、子どもを観察することで、一人ひとりの様子を把握しています。情報は関係職員にミーティング等で随時周知・共有しています。保護者へは園での様子を専用アプリや連絡帳で、また、お迎えの時にも口頭で伝えています。子どもの既往症や予防接種の状況は入園時に確認後、随時保護者から情報を得ています。職員には、乳幼児突然死症候群に関する知識を周知し、予防するために、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児以上も時間を決めチェックを行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年2回ずつ、医師による健康診断・歯科健診を実施しています。結果はその日のうちに看護師から職員に報告があり、各会議で共有します。保護者にも速やかに伝え、必要に応じて受診を勧めています。受診後の結果は保護者に必ず確認し、職員間で周知しています。身長・体重の身体測定は職員が行い、保護者に伝えています。健康診断、歯科健診、身体測定の結果は、保健年間計画や指導計画に反映させて、子どもの保育を行っています。月1回、看護師が各クラスを周り、子どもたちに手洗い、歯の磨き方などの保健指導を行っています。保護者には個別に伝えるだけでなく、「ほけんだより」を発行し、家庭での生活に生かされるよう情報提供しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには、「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って適切な対応を行っています。保護者から入園時に医師の指示書、除去食依頼シートを提出してもらい、園長、栄養士、担任、看護師と面談を実施し、食事の進め方、対応を確認し、全職員に周知しています。食事の配膳トレイを分け、食器の色も違うものを使用し、誤食がないよう配慮しています。食事は調理師が直接保育室に運びます。保護者とは毎月面談を行いアレルギー症状の状況について情報共有しています。生活管理指導票は毎年提出いただき、対応について定期的に見直しを行っています。職員は研修に参加したり栄養士や看護師から話を聞いて、必要な知識や情報を得、技術を習得しています。アレルギーのない子どもの保護者には、入園時に利用手引きや重要事項説明書で説明し、入園後には「ほけんだより」等で知識の周知を図っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 年間の食育計画があり、日々の保育の中で食べることを楽しめるよう様々な取組を行っています。野菜を園庭で育て、子どもたちが自ら収穫したものを給食に提供しています。育てた金ごまから、ごまクッキーを作りました。今年はお弁当箱を園で購入し、天気の良い日は園庭で、ピクニック気分でお昼を食べることを始めています。他にも、ロールパンにハンバーグを挟んで出したり、ファーストフード店のポテトを真似て、ジャガイモをスティック状にして油で揚げ、子どもたちが選んだ味を紙の袋に入れて振って味を付けるなど、子どもたちが楽しめる取組を取り入れています。職員は子どもの食べる量を把握していて、一人ひとり食べる量を調整しています。苦手なものを無理に食べさせることはありませんが、小さく切ったり形状を工夫するなどし、挑戦できるようにしています。食べられた時には褒めて自信を持てるようにしています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 献立表は管理栄養士が年齢に応じた必要なカロリーや栄養が摂取できるように作成しています。季節の野菜や果物を取り入れ、また園庭で育てた野菜を提供し、季節を感じるように配慮した食事になっています。七夕やハロウィン、クリスマスなどの行事食を提供しています。栄養士は毎日各クラスをまわり、子どもの食事の様子を見たり、話を聞いています。残食はあまりありませんが、その記録も含め、メニューや盛り付け、味付けや形状など、次回に生かしています。給食の実施にあたっては、給食マニュアル及び衛生管理基準に基づき、万全の対策を講じています。保護者には、給食だよりを発行し、年齢に応じて必要な栄養量やおやつ選び方など、様々な視点から食育の知識を紹介しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を図っています。従来の紙の連絡帳での連絡も選択できますが、現在は保護者全員がスマホを使った保育業務支援ツールの保護者アプリを選択して利用しています。0~2歳児はアプリの「連絡帳」機能を利用して、保護者・保育士の双方で心身状況や子どもの様子などを伝えています。園での日々の保育のねらいやクラスの様子は、アプリの「保育ドキュメンテーション」機能を使って写真入りで伝えています。その他、看護師・栄養士からもメッセージを送っています。また、登園時は毎朝体温を測り、その間に話をし様子を確認しています。個人面談は年2回実施し、園と家庭との様子を共有しています。面談期間以外でも必要に応じ随時面談の機会を設けています。面接の記録も細かく、クラス会議や乳・幼児ミーティング、職員会議などで情報共有し、日々の保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。職員は送迎時に保護者と会話をするよう努めています。園長はお迎え時の入口ドアの開錠を担当して保護者と会話し、子どもの呼び出しのアナウンスも実施しています。園はいつでも相談を受け付ける体制を整えており、保護者にも伝えています。保護者からは、育児方法、しつけ、保護者の育児負担等の相談があり、その都度個別に対応しています。また、園長、看護師、管理栄養士を中心に、未就園児の保護者へも子育て支援として相談対応ができる体制を整えています。面談スペースは、多目的コーナーに他から見られることなく話ができるようパーテーションを使用して作っています。相談内容によっては、お迎えの時間後のクラスルームで面談を行うこともあります。関係機関としての区保健師、相談員とも連携し、育児講座や相談窓口の紹介等を行っています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 法人は「保育者実践ガイドブック」に、虐待等の早期発見と関わりについて記しており、園でも家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応、虐待の予防に努めています。コロナ禍の現在は、朝の登園時の体温測定を行う間に、子どもの様子を観察しています。着替えの際にも兆候をチェックしています。園では園内研修等で虐待に関する研修を実施し、特に11月の「児童虐待防止推進月間」前には職員会議で話し合い、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して日々の言葉掛けや行動の振り返りを実施しています。一人ひとりの家庭の様子を把握し、虐待等権利侵害となる恐れがある場合は、区や児童相談所と連携して、保護者の精神面、生活面の援助をしています。対象の家庭には、欠席した場合は連絡を入れ、子どもの安否確認をし、区や児童相談所と情報共有しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育士等は年度始めに園長と話し合い「自己評価表」で年間の取組目標を作成しています。園長は保育士等が設定した目標について、園の保育目標やその職員にふさわしいレベル・内容であるかを確認しています。中間面接を実施して進捗状況を話し合い確認しています。保育士等は期末には取組目標の自己評価をし、合わせて「職務レベルで期待されるスキル・能力」を項目ごとに振り返り、園長と面談して保育スキルの改善や専門性の向上に取り組んでいます。保育士等の自己評価や話し合いから、園としての課題を抽出しています。自己評価の結果は、エントランスに掲示して保護者等に公開しています。保育士等は「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」で定期的に保育内容を振り返り、クラス会議等で職員間で自己評価を行い、次月の保育計画に生かすよう努めています。</p>	